# 第1回 MTDLP 全国推進会議

一般社団法人 日本作業療法士協会 MTDLP事例審査会 委員長 田村 大

# 本日の内容

- 現行のMTDLP事例報告の終了について
- 今後のMTDLP事例報告についてのスケジュール
- MTDLP事例審査新基準について
- •新しいMTDLP事例報告について

### 現行のMTDLP事例報告の終了について

- 事例報告登録システムそのものの限界があり、一般事例については、新規登録終了のお知らせから、約4年半をかけて全ての審査を終了した。
- 一般事例は再開の予定はなく、事例報告の登録は終了 となった。
- MTDLP事例報告もシステムの限界があり、一般事例と同時に終了を計画していたが、MTDLP指導者の要件などもあり、新しい事例報告のシステムを構築するまでは、現在の事例報告を継続するという判断となった。
- 2024年6月の理事会において、MTDLP事例報告登録システムの停止と迅速審査の為の新基準合格を導入することが承認された。

### 新MTDLP事例報告 スケジュール(大枠)

- 新規MTDLP事例の受付開始を2025年4月とする。
- 年4回の偶数月に開催し、審査結果を翌月の理事会で報告する。
- なお、2025年の第1回MTDLP事例審査日を9月として、初年度は年3回の開催を予定する。

7月6日 48委員会で、現行のシステム停止 新MTDLP事例報告について報告予定 → **書面のみ** 



7月6日 48委員会開催後 協会HP更新 システム停止・新基準合格・新MTDLP事例報告について説明



8月8日 第1回全国推進会議 システム停止・新基準合格・新MTDLP事例報告について説明

### 今後のMTDLP事例報告についてのスケジュール

 2024年 6~8月 会員向け 新MTDLP事例報告のマニュアル作成

 審査員向け 新MTDLP事例報告のマニュアル作成

2024年 8月17日18日 新MTDLP事例報告 事例審查会 模擬会議

2024年 9月~12月 模擬事例作成 審查員育成準備

2025年 1月 新MTDLP事例報告 広報開始 一般会員 士会向け研修開始

2025年 4月 新MTDLP事例報告 登録開始

2025年 1月~8月 事例審査会シミュレーション 審査員研修

2025年 9月 **第1回事例審査会 開催** 

#### MTDLP事例報告 新規事例の受付について

・現行の同意書での新規事例登録の期限は、2024年12月31日です。

#### MTDLP事例報告 再登録事例の受付について

#### 再審査可

- ・2024年7月1日以前に審査終了となった事例報告 (再登録期限あり 2024年9月末)
- ・2024年7月1日~2024年8月31日の期間に審査終了となった事例報告
- ・2024年9月1日以降に審査終了となった事例報告 (再登録期限あり 審査終了後30日以内の再登録のみ受け付けます)

#### 再審査 不可

- ・審査結果がD判定となった事例報告
- ・2024年7月1日以前に審査終了となり、2024年9月末までに再登録をしなかった事例報告
- ・2024年9月1日以降に審査終了となり、審査終了後30日以内の再登録をしなかった事例報告

#### 会員向け案内

#### 現行の同意書を取得して事例報告の登録をしてない方

2024年12月末で事例報告の新規事例の登録を終了します。

年内に士会の実践者研修会で発表して頂き、その後指導者の指導を受けた 後に、事例登録されることを推奨致します。

指導を受けないで登録をされる方のD判定率が高いです。

現行の同意書は新MTDLP事例報告では使用できません。

以前 不合格になってそのまま

#### 現在再登録事例を作成中の方

2024年7月1日以前に審査終了となった事例報告の再登録期限は2024年9月 末になります。

2024年9月1日以降に審査終了となった事例報告は、審査終了後30日以内の再登録のみ受け付けます。

#### 現在事例報告を登録済みの方

2024年7月1日以降に審査終了となった事例については、新基準での審査が 適応になります。**あと1回の修正で合格見込み**の事例報告を**新基準合格**とし、 審査のスピードを早めます。

事例公開後の字句修正も任意で行う事ができます。

### MTDLP事例報告 新基準合格について

# 新基準について

一般事例報告 審査基準の一部変更についてのお知らせ

#### 事例報告登録システムの現状

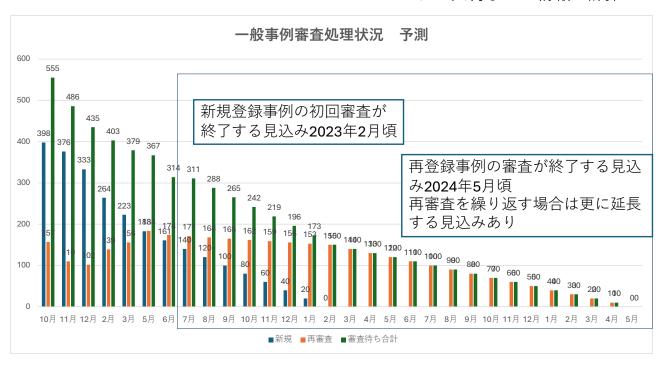
2021年9月末で、一般事例の新規事例登録の受け付けを終了致しました。登録状況としては単月で通常の新規事例登録の約1年分の登録がありました。審査の進捗状況は2021年9月下旬に登録された事例報告の初回審査がすべて終了するのが2023年2月と予測しております。また再審査事例の審査終了時期においては、見通しが立たない状況です。

この事態は認定作業療法士を目指す会員にとって、迷惑をおかけしている事態と言えます。認定作業療法士の要件については、事例報告以外の方法もございますが、管理室宛に審査終了時期の確認が数多く寄せられております。

一般事例

事例班 表1

2022年6月までの情報で計算



#### 審査の新基準について

審査のスピードを早める目的として、今までの合格水準は変えることなく、新たな判定基準(新基準合格)を設けることにしました.

これまでの審査では、合格が見込める事例報告であっても、あと一歩の最終段階で表現の見直しや部分的な修正のために、不合格(再審査)と判定してきました。新基準合格においては、「合格が見込める水準に達した事例報告はその時点で合格」と判定し、審査を終了とします。このような運用により、合格見込み事例の迅速な判定が可能となります。また、再審査事例の減少により、新規事例やその他の審査待ち期間の短縮に繋がります。

新基準合格の事例報告については、従来の合格事例報告と同様に取扱います。新基準合格した事例報告については、従来の合格事例報告と区別できるように、事例報告登録システム内に公開する際に、表題に「N」が追加されます。

一般事例

#### 新基準の運用開始について

新基準の運用開始は、2022年11月1日以降の新規事例審査、再審査と致します。新基準の運用開始後も、審査終了後の30日以内に再登録を受け付けるという従来の運用は継続致します。2022年9月末以前に審査終了し、30日以内に再登録をしていない事例報告については、再登録の受付は致しませんのでご了承ください。

#### MTDLP事例報告の駆け込みがあるのでは?

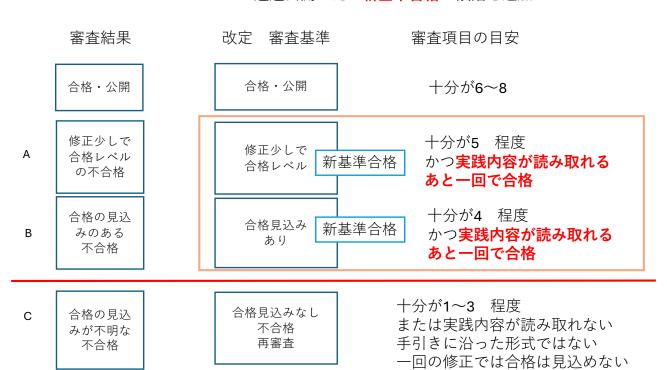
				MTDLP事例	報告 審査結	果 集計日	2023/3/14	
				S	А	В	С	D
2015年度~	審査終了	953	初回	5	5	76	384	359
2016年度			再登録	7	13	36	41	27
2017年度	審査終了	337	合計	12	18	112	425	386
				S	А	В	С	D
			初回	1	1	6	87	72
			再登録	4	37	57	50	22
	審査終了	227	合計	5	38	63	137	94
				S	А	В	С	D
2018年度			初回	0	0	7	58	41
			再登録	2	29	34	34	22
			合計	2	29	41	92	63
	審査終了	211		S	А	В	С	D
2010年度			初回	0	0	6	63	41
2019年度			再登録	1	30	27	29	14
			合計	1	30	33	92	55
	審査終了	130		S	А	В	С	D
2020年度			初回	0	1	3	31	36
			再登録	1	22	8	17	11
			合計	1	23	11	48	47
	審査終了	184		S	А	В	С	D
2021年度			初回	0	0	2	59	38
			再登録	1	20	32	25	7
			合計	1	20	34	84	45
2022年度	審査終了	137		S	А	В	С	D
			初回	0	0	3	30	28
			再登録	1	21	25	22	7
			合計	1	21	28	52	35
合計	審査終了	2179		S	Α	В	С	D
			初回	6	7	103	712	615
			再登録	17	172	219	218	110
			合計	23	179	322	930	725

加同來每	市宏木
初回登録	再審査
829	124
初回登録	再審査
167	170
初回登録	再審査
106	121
初回登録	再審査
110	101
初回登録	再審査
71	59
初回登録	再審査
99	85
初回登録	再審査
61	76
初回登録	再審査
1443	736

# 一般事例

事例班 公開基準の追加①

合格・公開基準を維持(いままでの審査と同じ) 迅速公開のため**新基準合格**の段階を追加



### MTDLP事例

MTDLP事例報告 公開基準の追加

合格・公開基準を維持(いままでの審査と同じ) 迅速公開のため新基準合格の段階を追加

審杳結果

改定 審查基準

審査項目の目安

 $S \cdot A$ 

合格・公開

合格・公開

現行の審査基準での合格

修正少しで 合格レベル В の不合格

合格の見込 みが不明な С 不合格

修正少しで 新基準合格 MTDLPの実践報告である 合格レベル 不備がある。 合格見込み 新基準合格

合格見込み なし

あり

A合格にするには、報告の

再登録可

D

MTDLPの実践が 不十分な報告



#### 事例班 公開基準の追加②

合格・公開基準を維持(いままでの審査と同じ) 迅速公開のため、新基準合格を追加

> 審査コメントの書き方 改定 審查基準

今までと同じ 合格・公開 軽微な修正コメントなど 修正少しで Α 合格レベル 詳細なコメント不要 定型文を記載する 合格見込み В あり

# 般事例

#### 改定 審査基準

#### メリット

合格見込みの事例報告の審査 は早く終了する

#### デメリット

報告者が教育的なコメントを 読む機会が減る

#### 公平性の観点

新基準合格という基準を知ら ずに、再登録をあきらめてい た事例はどうするのか。 十分5で不合格・再登録をし ていない事例の対応を検討す るべきか?

С

不合格

再審査

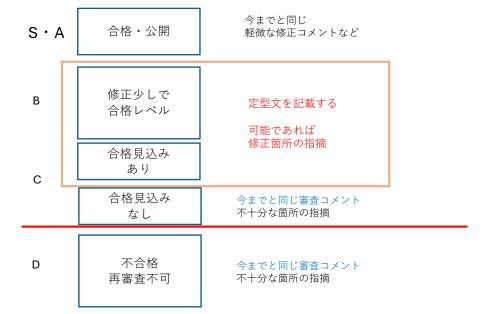
今までと同じ審査コメント 不十分な箇所の指摘

# MTDLP事例

#### MTDLP事例報告 公開基準の追加②

合格・公開基準を維持(いままでの審査と同じ) 迅速公開のため、<mark>新基準合格</mark>を追加

改定 審査基準 審査コメントの書き方



改定 審査基準

#### メリット

合格見込みの事例報告の審査 は早く終了する

#### デメリット

報告者が教育的なコメントを 読む機会が減る

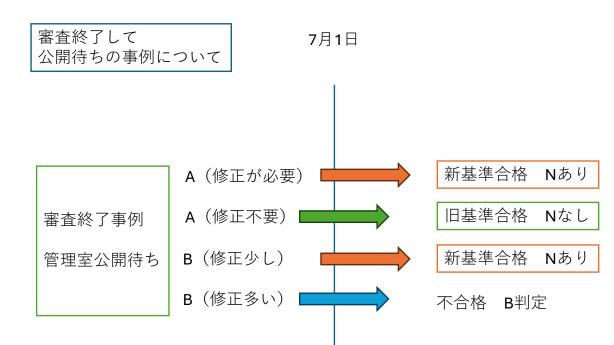
#### 公平性の観点

新基準合格という基準を知らずに、再登録をあきらめていた事例はどうするのか。

2024年9月末までは、再登録 可としている。 新基準合格基準での審査を受 けることが可能。

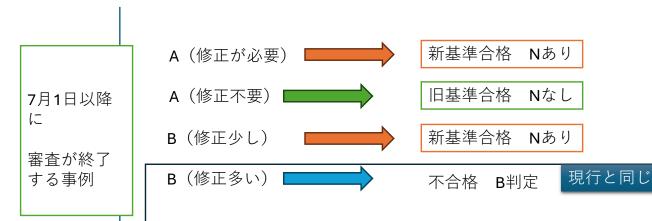
# MTDLP事例

- 新基準合格という基準に変更した経緯
  - 合格(非公開)という状態が事例報告登録システム上管理不可
  - もし運用するとなれば、システムの修正が必要 → システム修正は無理
  - 新基準合格は合格の迅速版のイメージ
  - 公開した後でも報告者からの字句修正などは受け付ける
  - 報告者の視点では、審査の期間が早まり結果を早く知ることができる
  - 新基準合格の扱いは従来の合格と同格で、認定作業療法十の申請要件になる
  - 審査要件について大幅な変更が不要
- データベース検索の際、合格か新基準合格かを区別する印を表題に付ける
  - ◆ 表題の頭にN(半角)を加筆する
  - 検索時表題にNがついていれば、新基準合格と区別できる。
  - 新基準合格の事例報告は合格見込み事例なので、現状の合格基準からは下がり、字句や表現の修正をせずにそのまま公開となる。
  - 管理室からの修正依頼も原則行わない。
- 新基準ではない合格基準も存在し 修正が不要な場合は A または S となる。



現在審査中 これから審査する事例について

7月1日



**C**(MTDLP事例として確認するための**C**)

C(書式の不備が多く、Dとはすぐに判定できないC)

D (MTDLP実践の不備がある事例報告) → 再登録不可

#### 審査コメントの頭文

#### S・A で修正が不要な場合

A判定: 合格

お忙しい中、貴重な事例を提出いただきありがとうございました. またこの度は、審査結果のご報告までに大変時間を要し、お待たせいたしましたことお詫び申し上げます.

今回,提出された事例は審査の結果,「非常に素晴らしい」と判断されました.近日中に事例が公開され,会員による閲覧が可能になります.今後の益々のご活躍をお祈りしております.

### 現行と同じ ※ S事例と判断した場合は以下の依頼文章を追加して下さい。

追加のお願いがあります. 本事例の事例概要図を作成していただき, 1ヶ月以内に再度事例登録フォームから添付ファイルで提出いただけないでしょうか?

作成いただいた事例概要図はホームページで公開させていただくことに加えて、研修資料や生活行為向上マネジメントの広報資料として活用することを想定しています。ご多忙のところ大変恐縮ですが、生活行為向上マネジメントの質の向上および作業療法の普及・啓発のため、事例概要図の作成と提出にご協力いただければ幸いです。

また、諸事情により1ヶ月以内の作成が困難な場合は、管理室までご連絡ください。

<個別コメント> 必要に応じて記載してください.

#### 審査コメントの頭文

新基準合格 Nあり

MTDLP事例

#### A·B で修正が必要な場合

新基準 合格

お忙しい中,貴重な事例を報告いただきありがとうございます. 今回,報告された事例は審査の結果,新基準での合格と判断されました.

2024年6月の理事会において、MTDLP事例審査基準の改定が承認されました。

現行の事例報告登録システムの審査体制の場合,審査システムの都合上あと少しで合格レベルの事例報告も審査終了までに長い時間がかかっておりました。 審査を迅速に行うために、新たに新基準合格を設定いたしました。

本事例報告は、新基準合格となります.

「新基準での合格」は、MTDLPの臨床実践は十分ですが、本文の修正等が必要な事例報告であり、今後の修正により合格の見込みのある事例報告としています。

事例報告の扱いとしては、従来の合格と同格になります。

新基準での審査の場合は,表題の頭にNが付記されますのでご了承ください. 同意書の原本を協会に送付して頂いた後,近日中に事例が公開され,会員による閲覧が可能 になります.

公開後に報告者による軽微な修正も可能ですのでその際は事例報告登録制度管理室までメールでお知らせ下さい.

今後の益々のご活躍をお祈りしております.

<審査員コメント>

従来のコメント+可能であれば修正した方がいい箇所の指摘

### 新しいMTDLP事例報告について

・今までのMTDLP事例報告 審査体制では

MTDLP実践が十分に行われているか? それを確認するまで審査の時間がかかっている。

更に、本文シートの整合性を確認し、公開できるレベルまで修正を繰り返している。



合格レベルの事例報告は丁寧な審査員の修正によるもの

= 指導者(MTDLPを指導できる立場)

### 新しいMTDLP事例報告について

- ・MTDLPの実践ができている
- ・口頭でMTDLP実践を説明できる

#### 表題

本文

一般情報シート 生活行為向上マネジメントシート 生活行為課題分析シート 社会資源情報シート 生活行為申し送り表



表題

報告の 目的 一般情報シート 生活行為向上マネジメントシート 生活行為課題分析シート

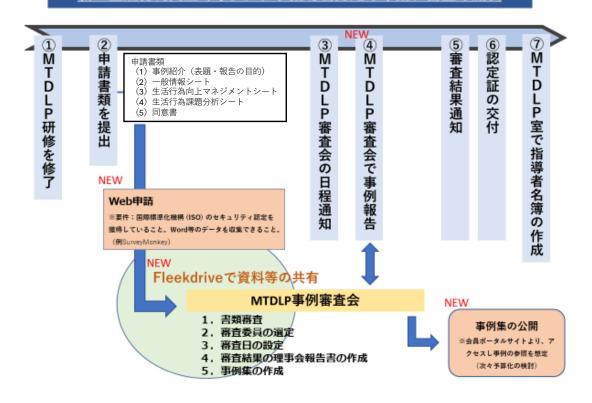


口頭試問

### 口頭試問(案)

- 1 本人と家族の訴えはどのような事がありましたか?
- したい生活行為・しなければならない生活行為・することが求められる 生活行為はどうような事がありましたか?
- 3 個人因子と目標はどのような関係がありますか?
- 4 合意形成のプロセスはどのような経緯でしたか?
- 5 目標に対する多職種との擦り合わせはどのような事がありましたか?
- 6 プランにおいて多職種とはどのような連携を行いましたか?
- 7 連携をとった職種を教えて下さい。(リハビリ専門職だけでは連携と言いづらい)
- 8 今回の関りのなかでポイントとなった介入はなんですか?
- 9 ポイントとした介入で、対象者にどのような変化がみられましたか?
- 10 プランの実施で難しかったことは何でしょうか?
- 11 目標や計画の修正はありましたか?それはどのような所ですか?
- 12 地域の社会資源の活用は行いましたか?それはどのような事でしたか?
- 13 生活行為の引継ぎは、誰にどのように行いましたか?
- 14 今後の参考にさせて頂くため、実践の感想を簡単に教えてください。

#### 新 生活行為向上マネジメント指導者認定の申請、審査の流れ



#### D判定(MTDLP事例審査終了 分析)



